

宜 基 渉 第 26 号  
平成 28 年 7 月 13 日

内閣総理大臣  
内閣官房長官

外務大臣 殿

防衛大臣

宜野湾市長 佐喜眞 淳

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）

宜野湾市民の切実な願いである普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現について（要請）

20年前の普天間飛行場返還合意の原点は、何よりも、まちの真ん中に普天間飛行場を抱える宜野湾市民の「早急な危険性除去と基地負担軽減」を最優先に図ることであったはずですが、この20年の間に、その原点と一番の当事者である市民の返還への願いは、いつの間にか置き去りにされ、返還という約束が実現しないまま、20年が経過をしております。

このような現状に市民は重大な危機感を抱いており、本年1月の市長選においても、普天間飛行場の固定化は絶対にあってはならないという強い意志が示されました。

本市としましても、この示された民意を背に、4月には訪米要請行動を行い、米国政府関係者及び米国連邦議員などへ市民の生の声を直接伝え、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の必要性を訴え、問題の早期解決へ向け協力を要請したところであります。

しかしながら、宜野湾市民が抱く危機感とは裏腹に、政府と沖縄県の間では、移設先を巡る意見の違いから対立が続いており、普天間飛行場の更なる固定化が懸念され、まちの真ん中にあるが故に生じる騒音被害や慢性的な交通渋滞など経済的・生活面でも多大な犠牲を強いられている市民の不安感・不信感は頂点に達しております。

そのうえ、この間双方で交わされている協議の中身やプロセスについても、本市には全く示されておらず、市民の不安に対して、十分に説明をする事も出来ない状況であります。

本市としましては、この現状を決して看過する事は出来ず、このような不透明な状況が続けば、徒に時間だけが過ぎ、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」で示されている「2022年度またはその後」という普天間飛行場の返還期日も守られないのではないかという強い危惧を禁じ得ません。

本件につきましては、本年6月20日に示された国地方係争処理委員会の決定においても、「国と沖縄県は普天間飛行場の返還が必要であることは一致している」と指摘されているところであり、この事は、日本政府や沖縄県のみならず、米国政府においても共通した認識として、宜野湾市民の願いと一致しております。

今こそ、今日まで返還が実現してこなかったという事実、関係する全ての者が真摯に向き合い、返還合意の原点を再確認し、普天間飛行場の返還に最優先で取り組むとともに、普天間飛行場負担軽減推進会議等を通して、5年以内の運用停止をはじめとする返還されるまでの間の危険性の除去や、基地負担軽減を着実に実施し、市民が実感できる対策が講じられることが必要であります。

『宜野湾市民の切実な願いが、これ以上放置され、蔑ろにされるようなことは絶対にあってはなりません。』

普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還に向け、最重要課題として取り組み、返還までの道筋をしっかりと示していただきながら、目に見える形で着実に実現していただくよう強く要請いたします。